

誰もが暮らしやすい立川づくり「条例」制定に向けて 連続企画 第2弾!

# 障害者権利条約で社会が変わる!

～障がいがあっても高齢になっても、当たり前で地域で暮らしたい～

講師：藤井克徳さん

日本障害フォーラム（JDF）幹事会議長  
内閣府障害者政策委員会委員長代理

2006年（平成16年）、世界の障害者が集まり「障害者権利条約」が国連で採択されました。我が国では昨年、障害者が社会で当たり前で生活できる社会を作る法律「障害者差別解消法」が制定され、今年2月には「障害者権利条約」に批准しました。

これは、障がいがあっても普通に学びたい、働きたい、地域で暮らしたい、白い目で見られたくない、差別されたくないという、障害当事者や家族、支援者の長年の思いが実ったものです。

しかし、この条約や法律を本当に活かすことができるかはこれからです。ご自身が視覚障害者であり、障害者運動のネットワークを作り、先頭に立ち続けている、日本障害フォーラム幹事会議長、藤井克徳さんを講師に迎え、下記の講演会を開催いたします。

藤井さんは、活字文字と決別して（全盲の状態となって）15年余、4年前から光とも決別したといいます。穏やかな人柄からあふれる豊かな話は、超少子高齢社会を目前に控え、新しい社会を構築する指針にもなることと思います。是非、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

○日時：平成26年8月23日（土） 13：30～16：00  
開場（受付）13：00～

○会場：立川市役所 101会議室

○資料代：500円「障害者権利条約」他

○申込先：自立生活センター・立川 TEL 042-525-0879  
FAX 042-521-3134

考える会 TEL 070-5545-8442（谷川）  
e-mail：tachikawa.kangaeru@gmail.com

○申込締切：8月18日（月）

○主催：障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会  
特定非営利活動法人 自立生活センター・立川



[内容] 第1部 講演「障害者権利条約で社会が変わる！」（藤井克徳さん）

第2部 差別事例に基づく参加者との意見交換、質疑応答

◇コーディネーター 奥山 葉月（自立生活センター・立川）

◇発言予定 \* 障害当事者 \* 家族 \* 支援事業所 \* 一般市民など

◇参加者の発言・提言で、実りある意見交換会にしたいと思いま